



国立市下水道プラン 2020 概要版

◆下水道プランとは

国立市の下水道は生活環境の改善および水洗化を目的として整備され、平成 6（1994）年度に下水道普及率 100%に達しました。下水道の普及により、市民生活はより快適になり、河川・水路の水質が改善されるなど、大きな成果が上がっています。

しかし、水環境の保全や地震に対するライフラインの確保など国立市の下水道が果たすべき役割も大きくなっており、これらの実現に向けて事業を推進していく必要があります。

国立市下水道プラン 2020 は、「建設から維持管理の時代」に移行している現在、下水道施設を維持しつつ、下水道の役割を果たし下水道事業を運営していくために、事業に優先順位を設け、限られた財源の中で効率的・効果的に事業を進めるための今後 10 年の間で重点的に取り組む方針を示すものです。

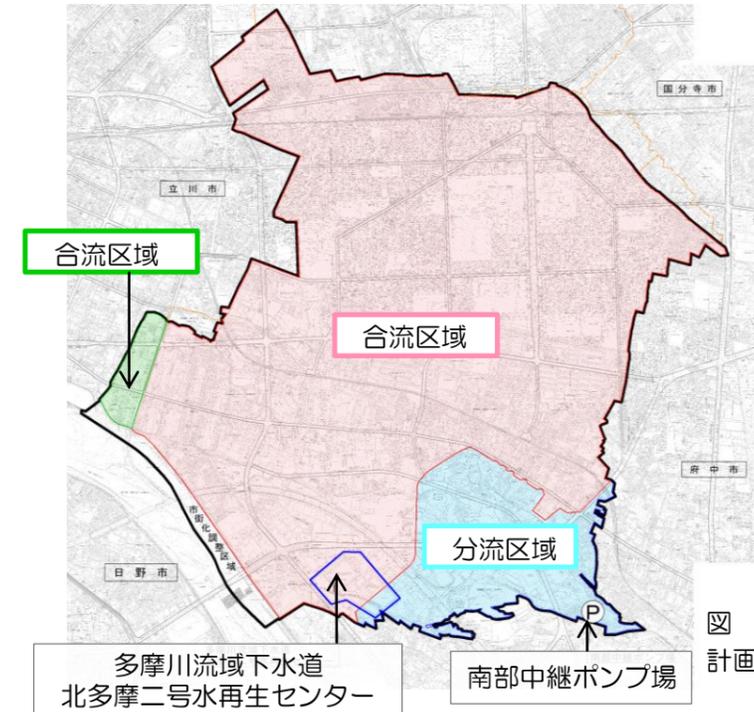


図 国立市の下水道計画区域

◆国立市下水道の状況

◆下水道の整備状況

下水道普及率は、平成 6（1994）年度に 100%に達しています。整備面積は、平成 26（2014）年度に事業計画区域 792.4ha の面整備が完了し、市全域で水洗化（下水道への接続）が可能となっています。

水洗化率は、平成元（1989）年度北多摩二号水再生センターの供用開始とともに整備人口、水洗化人口は増加し、平成 30（2018）年度には 99.8%となっているため、ほぼ概成している状況です。

下水道普及率	整備面積	水洗化率
100%	792.4 ha	99.8%

◆浸水対策

近年、想定を超えるような局地的な大雨等が頻発し、全国各地で甚大な浸水被害が発生しています。内水氾濫に対しては、下水道による対策が不可欠であり、効率的な浸水対策を講じることが重要です。

国立市の雨水整備は、合流区域については完了しています。市南部にある分流区域の雨水整備は、平成 30（2018）年度末現在で 54.15ha の整備が完了し、分流区域 95.66ha に対して 56.6%の雨水整備率となっています。

雨水整備率	
合流区域：100%	分流区域：56.6%

◆地震対策

国立市では重要な施設の耐震化を図る「防災」と被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進しています。また、平成 28（2016）年度に国立市下水道業務継続計画(BCP)を策定し、現在は、PDCA サイクルに基づき、より実効的な計画となるよう内容の充実を図っています。

- ◆国立市下水道における「防災」
⇒管路施設、南部中継ポンプ場の耐震化
- ◆国立市下水道における「減災」
⇒マンホールトイレの設置、防災訓練



◆合流式下水道緊急改善対策

合流式下水道は、雨水によって希釈された一定量以上の未処理下水を公共用水域（多摩川）へ放流するしくみとなっています。未処理下水が増大すると、水質汚濁や悪臭の発生、きょう雑物の流出等が問題となります。

国立市では、平成 17（2005）年 3 月に「国立市合流式下水道緊急改善計画」を策定し、平成 25（2013）年度に対策に資する整備は完了しています。

◀国立市の合流式下水道緊急改善計画（一部抜粋）▶

- ◆きょう雑物対策
ごみやオイルボール（油のかたまり）などの流出を抑制するスクリーン等を整備する。
- ◆貯留管の整備
雨水吐口からの雨天時の下水放流量を削減する。

◆施設の老朽化対策

国立市の下水道事業が整備してきた下水道管きよの総延長は約 222 kmとなっています。このうち、標準的耐用年数である 50 年を経過している管きよは約 23 kmあり、30 年以上経過している管きよは約 126 kmあります。

国立市は、計画的な維持管理による改築・更新・修繕に取り組んでいます。

- ◆「国立市公共下水道長寿命化計画」
（平成 25（2013）年 3 月策定）
- ◆「国立市公共下水道ストックマネジメント計画」
（令和 2（2020）年 3 月策定）

◆経営健全化

平成 30（2018）年度の下水道事業の歳入額は、約 27 億 9 千万円であり、主に下水道使用料収入、一般会計繰入金、地方債となります。

歳出は、平成に入ってから地方債（元金・利息）が全体の大部分を占めている状況にありますが、ピークが過ぎたことから今後は徐々に減少する見込みとなっています。

経費回収率は、下水道使用料で回収すべき経費（汚水処理費）をどの程度使用料でまかなえているかを表す指標ですが、現在おおむね良好といえる率 100%に近い水準となっています。

経費回収率：99%



◆ 下水道の役割・責務と効果的な下水道事業のための施策

I 下水道の普及促進

南部地域の分流区域のうち、宅地化が進んでいる箇所などを優先的に雨水整備を行っていきます。目標の達成にあたっては、工法や材質等を検討することにより、経済的な事業実施に努めます。

≪雨水整備率の向上≫

現状 56.6% (2018年度) ⇒ 目標 68% (2029年度)

II 浸水対策

浸水被害は市民の生命や財産に大きな影響を与える恐れがあることから、効果的な対策を重点的かつ効率的に実施する必要があります。

≪雨水流出抑制の推進≫

・浸透施設の設置
現状 17,117基 ⇒ 目標 27,000基
(2018年度) (2029年度)

・「雨水浸透ます設置助成金制度」の継続

≪内水ハザードマップの作成、活用≫

2020年作成予定

III 地震対策

≪下水道 BCP の充実・強化≫

平成 28 (2016) 年度に策定した国立市下水道業務継続計画 (BCP) が、より実効的な計画となるよう PDCA サイクルを行い、内容の充実を図っていきます。

≪マンホールトイレシステムの整備≫

令和 2 (2020) 年度までに、指定避難所に指定されている小・中学校 11 施設すべてにマンホールトイレを設置します。

現状 99基 ⇒ 目標 118基
(2019年度) (2020年度)

IV 下水道資源の有効利用

≪省エネ、創エネ、温室効果ガス削減の事業実施≫

国立市の下水を処理している北多摩二号水再生センターでは次の温暖化対策を実施しています。

- ・多重型流動焼却炉の導入 (温室効果ガスの削減)
- ・反応槽での送風量 (電力、燃料削減)
- ・高度処理水の利用 (センター内の機械の洗浄・冷却・トイレ用水などに使用)

V 施設の老朽化対策

ストックマネジメント計画では 50 年経過した施設の点検調査により改築が必要となった設備をおおむね 5~7 年程度の実施期間で改築を行っていきます。

- ・管きよ 約 3 Km
 - ・マンホール本体 40 箇所
 - ・マンホールふた 297 箇所
- ※2024年度までの修繕・改築目標

VI 効率的な維持管理

≪計画的な点検・維持管理≫

管きよの計画的な点検・補修を行うとともに、ストックマネジメント計画をもとに効率的な維持管理に努めます。

≪安全対策≫

下水道施設の破損等による道路陥没を未然に防止できるよう、予防保全的管理に努めます。

≪臭気対策≫

ビルピットの指導強化を図るとともに、管きよ内に堆積した油・土砂等の清掃に努めます。

VII 経営健全化

≪地方公営企業会計の導入≫

令和 2 (2020) 年 4 月からは、下水道事業の経営健全化を目指し、企業会計方式を導入しています。

今後、この方式による財政収支計画を活用し、指標値をわかりやすく公表することで、市民の皆さんがより一層下水道事業に対する理解を深めて

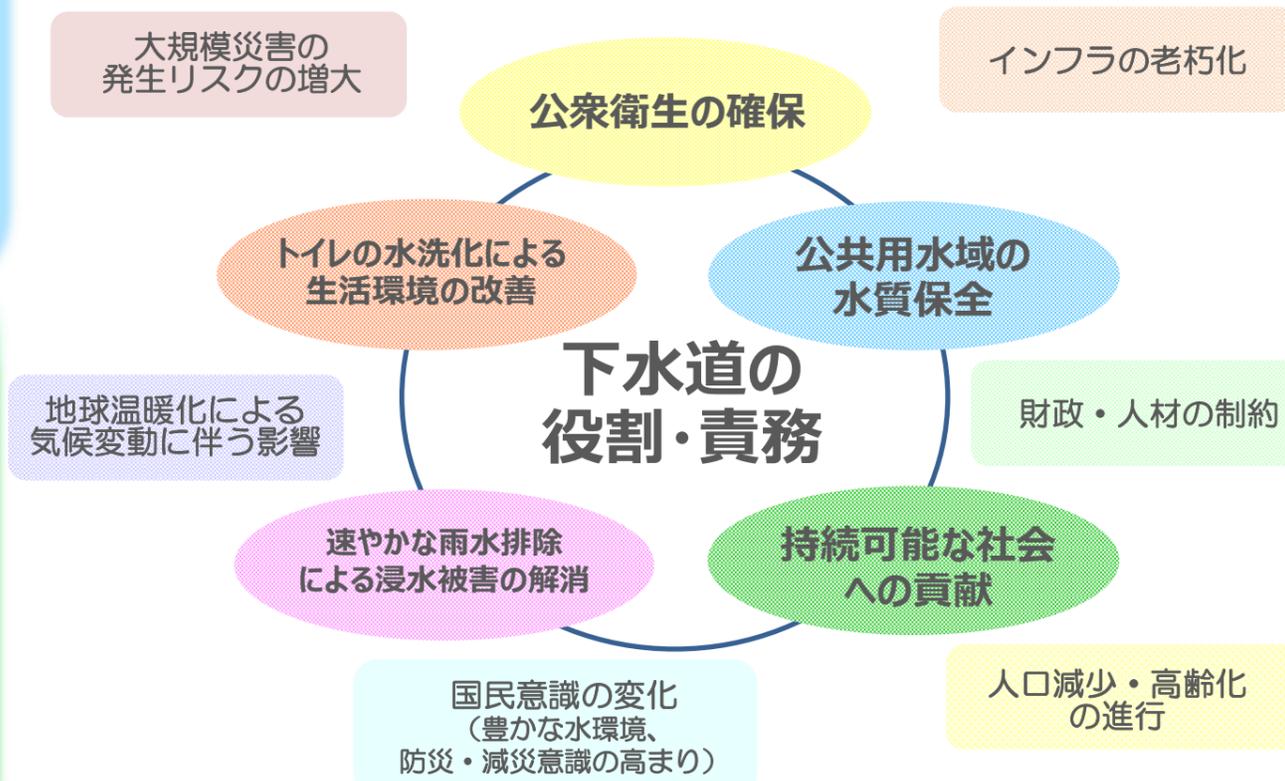
≪経営戦略計画の策定≫

下水道プランで定めた目標を計画的・段階的に達成するための実施計画として、「国立市下水道経営戦略計画」を策定します。

≪経費回収率の維持向上≫

経費回収率は、現況では 100% に近くおおむね健全な経営状況ですが、さらに健全な経営が可能になるよう経営戦略を実施し、維持向上に努めていきます。

社会情勢の変化



VIII 広報の充実

≪市民サービスの向上≫

下水道事業の推進には、利用する市民の皆様の理解と協力が不可欠です。そのため、これまでもパンフレット、イベントなどにより広報を行ってきました。今後も、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントを通じて、直接市民の皆様の声をきくなどして市民ニーズの把握に努めます。



マンホールカード